

調査・研究ノート

日本の木材輸入の展開過程と
WTOでの木材貿易をめぐる議論について

世界的に貿易・市場の自由化が標榜される中で、木材貿易でもその動きが加速されつつある。しかし一方では、環境問題への関心が広がり、木材貿易の拡大路線に異議を唱える声が高まっている。

こうしたことを背景に、今後の木材貿易のあり方を考える布石として、本小文では日本の木材貿易がこれまでどのように展開してきたのか、また、世界の貿易問題の議論の場であるWTOにおいて木材貿易がどのように議論されているのかについて概観する。

一、日本の木材輸入の展開過程

現在、日本は木材需要の約八割を外材に頼っており、その量は世界の木材輸入量五億 m^3 の二割弱を占め、輸入量から輸出量を差し引いた純輸入量では世界最大の純輸入国となっている。

このような大量の木材輸入体制は、戦後どのように形成されてきたのだろうか。以下で、大まかに振り返る。

(一) ラワン材主流期 一九四八～六〇年

戦後の木材輸入は、一九四八年にフィリピンからラワン材を輸入したことより開始された。これは、外貨獲得のための輸出用

の合板用原料として輸入されたもので、当時、日本で使われる木材の大半は国産材でまかなわれていた。

(二) 木材輸入拡大期 一九六一～七三年

一九五〇年代末になると、高度経済成長により日本国内の木材需要は急激に増加し、国産材の供給だけでは追いつかず、木材需給が逼迫した。そこで政府は、打開策として六〇年に丸太輸入自由化を開始、翌六年には「木材価格安定緊急対策」を閣議決定し、外材輸入を本格的に開始した。これらの施策は木材輸入の増加に拍車をかけ、輸入量は六一年に千万 m^3 を突破し、さらに六九年には国産材供給量を上回る外材が輸入された。

(三) 木材輸入安定期 一九七四～八四年

「高度成長」が終焉した一九七四年頃から八〇年代前半には、日本の木材需要が短期的に変動し始めたため、外材輸入の急激な増加は終息し、短期的な変動を伴いながら推移した。

(四) 木材輸入再拡大期 一九八五～九〇年

一九八〇年代後半になると、木材輸入が再び急増し始めた。これは、八五年のブラザ合意以降の急速な円高と、「日米MOSS

(市場指向分野選択)協議」に基づく木材製品の関税率引下げ及び建築基準法の改正等の非関税障壁の低減が大きく影響している当時、米国は「双子の赤字」に悩まされ、市場原理の導入を各分野で広げようとしていた。そうした中で、木材分野において北米材を輸出しやすいうように日本に強く働きかけたのである。具体的には、針葉樹製材の関税率が一〇%→八%、合板が一七%→一五%→一〇%、集成材が二〇%→一五%に引下げられるなど主要木材製品の関税率が軒並引下げられた。その結果、輸入量は再び急増し、八八年には木材自給率が三割を割った。

(五) 木材輸入構造変革期 一九九〇年代

一九九〇年代に入っても、八五年以降の木材輸入の増加の勢いは衰えず、九七年には木材自給率は一九・六%まで低下した。

これは、円高基調とともに八六～九四年のGATT・ウルグアイラウンド交渉(以下UR)の合意に基づく木材製品の関税率の一層の引下げが影響したためである。URでは、木材貿易について米国等の主要輸出国は関税相互撤廃(いわゆる「ゼロ・ゼロ」)を主張し、一方日本はこれを拒否した。協議の結果、「ゼロ・ゼロ」は免れたものの、各国とも三〇～五〇%程度的大幅な関税率の引下げを行うことで合意。日本は、基準関税率から約五〇%の引下げとなり、九五年から段階的に実施し、九九年には主要木

各国の林産物関税率(1999年の税率)

	日本	米国	EU	韓国
丸太	0~3.5%	0%	0%	1~2%
製材	0~6%	0%	0~2.5%	5%
合板・集成材等	6~10%	0~8%	6~7%	8%

資料) 林野庁資料

材製品の関税率は概ね一桁台にまで低下した(表参照)。このように、九〇年代に入り木材分野では自由貿易の流れが一層強まった。

しかし一方で、木材貿易拡大路線に「ブレイク」となる問題も現れ始めた。それは、熱帯林を中心とした森林の減少や劣化等への危機感が世界中に広がっており、環境問題から木材貿易拡大に異議を唱える動きが表面化し始めたことである。具体的には、九二年の地球サミット以降、「持続可能な森林経営」が

議論され、森林保全の観点から木材貿易のあり方が模索されている。また、自由貿易推進の旗振り役の米国でも、野生生物保護運動により連邦有林の大幅な伐採削減が実施されたり、マレーシア・サバ・サラワク州では熱帯林保護を目的に丸太輸出が禁止される等、木材輸出国側の輸出構造が変化し始めている。

二. WTO交渉における木材貿易問題

以上見てきたように、一九六〇年の丸太

輸入自由化、さらに八〇年代後半の日米MOS協議、さらに、九〇年代のUR等の関税引下げが日本の木材輸入の拡大を後押ししてきた。そして、自由貿易・市場原理の導入を世界規模で推進するWTO体制時代にいった現在、関税撤廃に向けた動きが強まっている。しかし一方で、九〇年代より環境問題が無視できないものになり、そうした観点から木材貿易のあり方が問直されている。

九九年末にシアトルで開催されたWTO第三回閣僚会議では、木材貿易については「市場アクセスグループ」で交渉が行われたが、実質的な議論はほとんど行われなかった。会議事前の主張としては、北米やオセアニア、東南アジアの主要木材輸出国は、林産物を早期関税自由化(ATL)の一つとして取り上げ、関税撤廃を狙っていた。一方、日本は「持続可能な森林経営の達成」や「公益的機能の発揮」さらに「輸出国側の輸出規制についての検討」等をキーワードに、UR以上の関税引下げには反対していた。韓国やEUも日本と同様な態度をとっていた。

しかし、各国の主張は複雑に入り組んでいて、決して明確な論点が定まっていたとは言いがたい状況となっていた。例えば、前述したように米国では環境的観点から木材の伐採量が大幅に削減されたり、カナダから米国に不当に安い木材が入ってくるとし

て、一定量以上のカナダ産針葉樹材にはカナダ政府に輸出関税を賦課させている。また、インドネシアやマレーシアは、国内の産業保護を目的に自国の関税は保持したいと考えている。このように輸出国側も、ゼロ・ゼロ」に対して矛盾を抱えている。さらに、地球温暖化や水質汚染等の環境悪化が進む中で、「自由貿易が林産物貿易、さらに森林保全にとって良いのか」といった疑問が少なからず各国に広がっている。

三. 結びにかえて

「環境と貿易」は、WTOの主題テーマであり、木材貿易はまさにその問題に直面している。経済的力学だけでは割り切れない「環境」という新しく且つ大きな課題をどのようにして解決していくのか。そこで、世界最大級の木材輸入量を誇る日本の態度は重要となる。

その対策として、木材貿易の実態を環境問題と合わせて、木材利用者である多くの一般の人々に正しく知らせることが必要であろう。日本政府としては木材貿易における関税撤廃には異議を唱えているものの、マスコミ等の報道を見ても明らかのように、世間一般の木材貿易への関心は低い。木材利用者である一般の人々と共に国内の森林や林業、山村問題とも直結している木材貿易の問題を考えることが、今後のWTO対策の一步となると考える。

(栗栖祐子)